紹介

今枝 愛真 碆

中世禅宗史の研究

著者の今枝氏は東大史料編纂所に於て長

は

まず第一章「鎌倉仏教と禅宗の独立」で

本邦に於ける禅の二大祖師としての栄

草することとした。 草することとした。 草することとした。

割は単に宗教面にとどまらず、政治・外交

中世後期に於て、

禅宗が果した社会的役

・経済・文化の諸般に及んでいたことは一 ・経済・文化の諸般に及んでいたことは一 を社会全体史の中に正面から位置づけた 史を社会全体史の中に正面から位置づけた 史を社会全体史の中に正面から位置づけた 中ででは見当らない。宗教思想史的立場から は荻須純道氏の『日本中世禅宗史』や筑摩 の講座『禅』、古くは辻善之助氏の『日本 仏教史中世編』等があり、概説書としては 人物史中世編』等があり、概説書としては

にとどめる。ではごく概略を、順次かいつまんでいくのではごく概略を、順次かいつまんでいくのではごく概略を、順次かいつまんでいくの国を超す大著である。この尨大な内容の紹

研究の集大成ともいうべきもので、

五〇〇

の問題と正面から取組まれた、著者累積の

山天台に於ける旧大日房系の勧誘がより大地頭波多野氏の招請もさることなく修正主義のおの下謂「山林逃避的」行動は通説のいう神頭波多野氏の招請もさることながら、自地頭波多野氏の招請もさることながら、自地頭波多野氏の招請もさることなく修正主義の数の立場から離脱することなく修正主義の数の立場が多野氏の招請もさることなく修正主義の数の立場があり、前者については旧仏西と道元をとりあげ、前者については旧仏西と道元をとりあげ、前者については旧仏西と道元をとります。

次に本書の根幹をなす第二章「中世禅林な「清規」の我国への伝来と流布、また禅教一致をとく「宗鏡録」の伝播と役割につ教一致をされている。

きな要因であったと指摘されている。なお

囲の維持・拠点としての役割を果したとの期の維持・拠点としての役割を果したとの朝勢力により設置地域を説明する辻説を改朝勢力により設置地域を説明する辻説を改明勢力により設置地域を説明する辻説を改明勢力により設置地域を説明する辻説を改明勢力により設置地域を説明する社説を改善し、安国寺即利生塔はあり得ぬという辻説の誤等につき現在確認しうるものを明らかにし、

機能の役割を担ったということになろうか。機能の役割を担ったということになろうか。ロギー的支配と求心的作用をもつ間接統制は対した。で、イデオする統制に腐心する幕府にとって、イデオする統制に腐いする。

興味ある指摘もなされている。これを筆者

に及んだと推定される五山林下の大教団の十刹・諸山の展開――」は総数五千余箇寺第二節「中世禅林の官寺機構――五山・

紹

至文堂)

がある。

今回脱稿されたのは先述

成立事情の考察、

②五山官寺機構の成立と

形成過程を、尨大な史料群を博捜、

駆使し

機構の成立と展開」は①安国寺・利生塔の

介

鎌倉期に於ける中国禅の導入の経過に触れ ける禅院の官寺化現象から説き起し、 北条政権下に於て既にその存在が 本邦

つつ明らかにされたもので、中国南宋にお

たのち、

確認される五山の座次が、南北朝に入り天

り決定を見るまでの過程が考証され、十刹 康暦の政変を経て最終的に至徳三年にいた 龍・相国両寺創建もあって改変をかさね、 諸山についても同様に検討が加えられて

更に室町後期に於ける十刹・諸山寺

このように全国を掩った五山禅院は規矩整 数の急増現象は、幕府財政の窮乏化と関連 最後に十利・諸山を前進拠点とする官寺の する後述坐公文(いなりのくもん)の濫発 地域的展開を全国網羅的に考証されている。 と無関係ではないことを論証されており、

を使っておられないが)が康暦の政変を経 れていた所謂僧職叙任権(著者はこの言葉 が官寺の宿命として当初から幕府に掌握さ 第三節「禅律方と鹿苑僧録」では五山禅院

紐帯の機能を担ったのであった。

種々の面で幕府―守護連合間の政治経済的 然たる中央集権的官僚機構の形態をなし、

> 実権が移行し、はてはその侍衣が切り回す 成立を見、更に下剋上によって蔭涼軒主に いたり五山自身の手中に帰して鹿苑僧録の て五山ことに夢窓派の黄金時代を迎えるに

といった形骸化を経たのち、西笑承兌の政

利用せんとして意識的に保護を加えた宗教 すところがない。このように当初は権力が しまうまでの変遷が、克明に描写されて余 以、以心崇伝の登場によって全く崩壊して 治力による一時的回復はあるが結局前田玄

合と比較しても極めて興味深いものがある。 するといった現象は、西洋キリスト教の場 るようになり、ついには権力と運命を共に げて巨大化し、逆に権力をある程度規制す 教団が、内在する論理により自己転回をと

逆に蔭涼職が幕府奉行人を願使するという、 裁決権等教団財務管理も幕府から委譲され、 の掌握にとどまらず、寺領に関する訴訟の この結果五山では公文与奪権・住持選定権

乱の導火線となった斯波家内紛の影の演出 で没落しながら不死鳥の如く蘇り、応仁ノ 康暦政変の黒幕春屋妙葩、或いは嘉吉ノ変 禅僧の政治介入にまで発展するのである。

氏や百瀬今朝雄氏等一部の人に注目される

る第五節

「公文と官銭」は、従来村山修一

問題」は五山における住持就任の原則であ 者となった季瓊真蘂らはその典型であろう。 第四節「中世禅林における住持制度の諸

ち「徒弟院」化していく状況が、林下を含 めて主要禅刹毎の例により叙述されている。 住持制」が次第に形骸化し、門徒寺すなわ り各派の高僧が順次交替するという「十方

られているように南北朝後期まで叙任権が 廃ぶりが説明されている。また本節に触れ 行し、本来の意味が失われるなど禅院の頽 発生が殆どの寺院に及び、文明以降は再住 この中で、住持制度の弛緩の結果坐公文の 輸番制による住持年限の異常な短縮化が盛

次に本書の中で最大の収穫の一つと思われ 禅院という理由もあったのではなかろうか。 なお暦応四年に大徳寺が山刹位次より転落 のは無視すべからざる政治的現象であろう。 康暦以後幕府公帖が発給されるようになる なお摂関家の手中にあった東福寺に於ても いるが、竹貫元勝氏もいう如く南朝与同の したのを度弟院固守の事情から説明されて

のみで、幕府財政上の位置付けが判然とし 格的に取上げた研究である。ここで五山の なかった坐公文官銭の意義を小論ながら本

する事情が考察されている。次で「蔭涼軒 が住持年限の短縮化と幕府財政窮迫と関連 将軍時の緊縮策にも拘わらず応永末頃より 書は幕府御教書の形式をとったこと、義持 僧録が鹿苑院に帰したのちも叙任権表示文 坐公文が一般化することが述べられ、それ

勘合抽分銭の額との比較を通じて、 倉に納入された官銭額を推計され、それと ている。ここで管見による若干の補訂を加 ていたという注目すべき結論を導き出され が幕府財政として無視しえぬ重要性を有し 、公文銭

日録」「鹿苑日録」等の記録により幕府公

寺で寛正四年に五〇貫の入院官銭の例があ 造営は永享七年の蓮華王院本堂修理が早い えると、幕府の意図的官銭徴収による寺社 (恐らく初見)であり、また十刹の真如

> 結論として官銭額の収納には御倉正実が当 **桑山氏とやや異なる見解を提案されている** 機能、所在地を考証し、納銭方に関しては

る。かく見てくると蔭涼軒主の当時有して 苑院・蔭涼軒が掌っていたことを指摘され ったが、官銭請取状の発行等文書管理は鹿

あったことになる。ただ最後に著者が触れ ていた官銭の実際の出資者は守護・国人で いた政治的地位は端倪すべからざるものが

的交渉を具体例をあげて述べられたもので、 守護等の武家と五山禅院との主として政治 前章に於て説き切れなかった将軍・管領 今後の実証が必要と考えられる。 あったという点は史料も呈示されておらず、 最後に第三章「中世禅林と武家社会」は

との関連も判然としなかった等持寺をめぐ る家刹官刹化のモデルケース的役割をもっ の重要拠点化すると同時に地方守護に対す 連の宗教政策の根幹であり、洛中五山発展 は天龍・安国利生の創設と並ぶ足利氏の一 る問題が考察され、直義による等持寺創設

第一節に於ては成立事情が曖昧で、旧仏教

度――とくに春屋妙葩との関係について いる。第二節「斯波義将の禅林に対する態 力側に対する懐柔のあらわれと結論され 等持寺八諱は幕府の旧寺社、公家等本所権 t

て彼の果した政治的役割を述べられたもの。 山門破却事件に端を発する康暦の政変に於 禅宗史上最大の法難の一つとされる南禅寺 固めた斯波義将の禅宗に対する深い理解と、 ――」は名管領と称され幕府職制の基礎を

康暦政変の意義については既に佐藤進一氏

すると考えられ、幕府体制成立への重要な 面をもつとともに、公方対春屋(有力守護 らの論考があるが、南禅寺山門の破却とそ 層)との僧職叙任権闘争の意味をも併せ有 の事後処理は幕府・本所間の奪権闘争の一

響もあって大伽藍の建立をみたが、そこに なる。第三節は義満による相国寺の創建と 数も大幅に超過したので次節以下は駈足と から位置付けられた意義は大きい。既に紙 は既存の建造物を移すなど幕府財政傾斜の 日野宣子との関係に起因し、義堂周信の影 契機となったのであり、これを禅宗史の側

紹 実態について、 に桑山浩然氏も研究されている幕府公倉の

日録等に散見する正実坊の

たとされ、また旧仏教徒により執行される

介

上回る可能性があるということである。次 るので著者の推算による納入額よりも更に

兆がみられること、屋地の強制収用等の問

千三百点を超し、 手法は極めて正統派的であり、 終始したが、本書の構成および手堅い実証 込まれる危機的状況を峨山の適切な拒絶に 田正志氏の報恩謝徳説をしりぞけ、当時曹 基づき文和三年の総持寺住持峨山に対する 及されている。第五節は厳密な史料批判に 至っても違例の教団繁栄をとげた過程が論 ること、 織下に於て唯一の曹洞流として隆盛をとげ に相当する宏智派(わんしは)が、五山組 第四節は永平道元流の中国に於ける法兄弟 構整備の最終段階であったと結論される。 的機能をも併有し、僧録成立につぐ五山機 説明で結ばれている。以上、羅列的紹介に 洞教団全体にとって南北公武の対立に捲き 南朝方からの禅師号勅謚問題を検討し、村 なったこと、朝倉氏の外護により戦国期に ンの中心拠点となり、等持寺の果した家刹 よって切り抜けたのであるという政治史的 中国趣味の横溢する性格が強味と しかも逐一その典拠が明 引用史料は

> 明に不可欠と考えられるが故に少しでも触 蜀の感を述べさせて頂くなら、禅院の経済 よってほぼ出尽したと思われるが、ただ望 が中世社会に果した役割と問題点は本書に 恐れるものである。 愛する著者に対し非礼を重ねていないかを 独断が、本書の価値を少しでも傷つけ、敬 点であると思われる。最後に未熟な筆者の を基礎として私達が追求すべき今後の問題 祠堂銭の運用、全国に散在する五山領荘園 僧の致富や都聞等東班六知事の活躍による 活動の側面、例えば建内記等に散見する禅 れて頂きたかったが、むしろそれらは本書 る代官請負活動の様相は室町社会の全貌究 の経営、および東班衆の他権門荘園に於け

東大出版会発行 定価二、四〇〇円 (A5判 五四八ページ (今谷明·京都大学大学院学生) 昭和四五年八月刊

らかにされているので筆者の如き初学にも

若林喜三郎著

としては天龍寺に準拠して夢窓―春屋ライ 題が発生したことが指摘されたのち、

役割

非常に有益な体系書を形造っている。

加賀藩農政史の研究

上卷

心とした研究が、著者を始めとして、中村 近世初期農政史研究史上においても、十村 な近世封建制下の藩として取りあつかわれ、 幕藩制下最大の藩であり、もっとも典型的 数多くの研究がなされてきた。加賀藩は、 賀藩田地割制度』以来、様々な観点から、 てきた。 吉治・佐々木潤之介氏等によって進められ 制度や本著の主要な課題である改作法を中 大著『加賀藩史稿』・栃内礼次氏の『旧加 加賀藩の研究は、明治期の永山近彰氏の

て以来、二十余年、石川県下を隅なく歩か 校(現在の金沢大学教育学部)に赴任され 書は生まれた。 れ、新史料の発見につとめられると同時に、 たずさわって来られた。こうした中で、本 十二冊を超える石川県内の市町村史編纂に 著者、若林氏は、昭和十八年石川師範学